

仕様書

品名・数量	乗用自動車(バン) 1台																												
仕様	<p>1 車種等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車種 乗用自動車 (バン) ・燃料 ガソリン ・原動機 ガソリンエンジンとモーターによるハイブリッドシステム ・駆動方式 4WD ・総排気量 1, 200~1, 500cc クラス ・乗車定員 5名 ・寸法 全長 4, 350mm以下 全幅 1, 800mm以下 全高 1, 650mm以下 ・最低地上高 170mm 以上 <p>2 装備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AT限定免許で運転できること ・運転席、助手席パワーウインドウとすること ・パワーステアリングが装備されていること ・エアバック(運転席、助手席)を装備すること ・標準エアコンを装備すること ・AM/FM ラジオチューナーを搭載すること ・カーナビゲーションシステムを装備すること ・塗装色は標準色の中から落札後速やかに指定する ・電動格納式ドアミラーを装備すること ・以下の安全装備を備えること <ul style="list-style-type: none"> 衝突被害軽減ブレーキ、ドライブレコーダー(前方及び後方)、バックモニターを装備すること ・付属品は次のとおりとすること <ul style="list-style-type: none"> 標準工具セット、フロアマット(前後・防水素材)、ラゲージマット(防水素材)、サイドバイザー、非常停止表示板、発煙筒、その他法令等で装備を義務づけられているもの(チャイルドシートは除く) <p>3 例示車種</p> <table border="1" data-bbox="352 1249 1412 1447"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>数量</th> <th>メーカー名</th> <th>車種</th> <th>型式</th> <th>グレード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">乗用自動車 (バン)</td> <td rowspan="4">1台</td> <td>スズキ</td> <td>エスクード</td> <td>5AA-YEH1S</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>トヨタ</td> <td>ヤリスクロス</td> <td>6AA-MXPJ-15-BHXGB(R)</td> <td>Z“Adventure”</td> </tr> <tr> <td>日産</td> <td>キックス</td> <td>6AA-SNP15</td> <td>X FOUR</td> </tr> <tr> <td>ホンダ</td> <td>ヴェゼル</td> <td>6AA-RV6</td> <td>e:HEV X</td> </tr> </tbody> </table> <p>提案品受付可(仕様が確認できるカタログ等を提出すること。) ※例示品及び採用された提案品以外での応札はできません。</p>					品目	数量	メーカー名	車種	型式	グレード	乗用自動車 (バン)	1台	スズキ	エスクード	5AA-YEH1S	—	トヨタ	ヤリスクロス	6AA-MXPJ-15-BHXGB(R)	Z“Adventure”	日産	キックス	6AA-SNP15	X FOUR	ホンダ	ヴェゼル	6AA-RV6	e:HEV X
品目	数量	メーカー名	車種	型式	グレード																								
乗用自動車 (バン)	1台	スズキ	エスクード	5AA-YEH1S	—																								
		トヨタ	ヤリスクロス	6AA-MXPJ-15-BHXGB(R)	Z“Adventure”																								
		日産	キックス	6AA-SNP15	X FOUR																								
		ホンダ	ヴェゼル	6AA-RV6	e:HEV X																								
納入場所	公益社団法人埼玉県農林公社 森林局(秩父事務所) 埼玉県秩父市日野田町1-1-44 TEL 0494-25-0291																												
納入期限	令和6年3月22日(金) 具体的な納品(納入)日は、後日協議の上、決定する。																												
納入条件	1 関東運輸局埼玉運輸支局が行う検査を受け、有効な自動車車検証の交付を受けた新車であること。 2 機能検査、初期使用に耐えうるようガソリン20リットル充填しておくこと。 3 搬入に要する経費は受注者の負担とする。 4 搬入に当たり、建物施設及び装備等に損害を与えないよう、必要な措置を講じること。なお、損害を与えた場合、現状復旧を行うこと。 5 搬入後、担当者の確認を受けること。 6 取扱い・操作方法について、十分な説明を行うこと。																												
その他	入札の対象は車両、装備及び検査登録手数料等とするため、検査登録法定費用、自動車税、自動車重量税、自賠責保険料、リサイクル料金等の消費税の課税されない諸費用は含めないこと。 この諸費用は、納車後の請求時に含め、その明細が分かるようにすること。																												